

保証時報

2022
vol.731

6

CONTENTS

P.01 >> 信用保証協会ニュース

- ・SDGs支援保証「ステップ」を創設しました
- ・令和4年度金融機関感謝状の贈呈基準のお知らせ
- ・信用保証書の電子交付について
- ・女性創業セミナー2022
- ・創業をお考えの皆さまへ
- ・「土曜・平日夜間相談」を実施しています
- ・サンテレビの情報番組「あてなサン」の番組スポンサーについて

P.06 >> ご当地いんぷお

P.07 >> あなたのまちの信用保証協会

P.09 >> 保証状況



龍野城下町【たつの市】 P6

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

地域とともに 地域のために

6月8日から
取扱開始!!

SDGs支援保証「ステップ」を創設しました

当協会は、令和4年6月8日から、SDGs達成に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、その取り組みを後押しし、SDGs達成に資することを目的として、SDGs支援保証「ステップ」の取扱いを開始しました。

以下は、制度の概要であり、詳細につきましては、各事務所・支所にお問い合わせください。

SDGs達成に向けて取り組む
事業者の**第一歩**を後押し!!

SDGs支援保証「ステップ」のメリット

- 通常の保証料率より**平均20%割引**
- 保証期間が最長15年
- 既に実行済の保証協会保証付融資を借換することが可能

SDGs支援保証「ステップ」の概要

対象となる方	次の何れかに該当する方 ①兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」において、SDGs推進宣言が登録されている方 ②兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録されている方										
資金使途	運転資金および設備資金		保証期間		15年以内(うち据置期間2年以内)						
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) (注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))及び無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。										
貸付形式	証書貸付または手形貸付										
返済方法	元金均等分割返済又は一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る。)										
貸付利率	金融機関所定利率		担保		必要に応じて提供していただきます。						
連帯保証人	原則として、法人代表者を除き不要です。										
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照) ※通常の保証料率より平均20%割引										
	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%
		貸借対照表なし	0.92%								
保証割合	責任共有制度対象										
申込必要書類	通常の保証申込書類に加え、次の書類が必要となります。 (1) 兵庫県又は兵庫県内の市町に提出したSDGs宣言書(取組計画書)の写し (2) 兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」又は兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度の登録証の写し若しくは登録通知書の写し										
借換	他の保証付融資の借換が可能です。										
取扱期間	令和5年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。										

※「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」の概要については、当該事業の事務局である公益財団法人ひょうご産業活性化センターのホームページをご覧ください。



令和4年度金融機関感謝状の贈呈基準のお知らせ

～保証付融資の推進等にご協力いただいた金融機関に対して感謝状を贈呈します～

当協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまの発展に向け、積極的に信用保証を活用いただいた金融機関および金融機関店舗に対して、感謝状を贈呈しています。今年度は以下の基準に該当する皆さまに感謝状を贈ります。引続き保証付融資の推進にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

感謝状贈呈基準

1 金融機関部門

以下のいずれの条件も満たす金融機関

- (1) 令和4年度末における保証債務残高が100億円以上、かつ対前年比が全体の平均以上
- (2) 令和4年度末における保証債務残高のある顧客数が1,000先以上
- (3) 令和4年度における代位弁済率が全国平均又は兵庫県平均のいずれか低い方以下

2 金融機関店舗部門

- (1) 神戸事務所、阪神事務所、姫路事務所の担当地域

以下のいずれの条件も満たす金融機関店舗のうち、令和4年度末における保証債務残高の対令和3年度比が上位10位以内の金融機関店舗（令和4年度の期中に新設された店舗を除く。）

- ① 令和4年度末における保証債務残高が10億円以上、かつ対前年比が全体の平均以上
- ② 令和4年度における代位弁済率が全国平均又は兵庫県平均のいずれか低い方以下

- (2) 但馬支所、淡路支所、西脇支所、加古川支所の担当地域

以下のいずれの条件も満たす金融機関店舗のうち、令和4年度末における保証債務残高の対令和3年度比が上位3位以内の金融機関店舗（令和4年度の期中に新設された店舗を除く。）

- ① 令和4年度末における保証債務残高が3億円以上、かつ対前年比が全体の平均以上
- ② 令和4年度における代位弁済率が全国平均又は兵庫県平均のいずれか低い方以下

3 特別部門

項目ごとに、対象となる保証制度につき積極的な取り組みが見られた上位3位の金融機関（保証承諾件数の合計）

項目	対象となる保証制度
経営健全化	伴走支援型特別保証制度
創業・再チャレンジ	創業関連保証、再挑戦支援保証
事業承継	事業承継・M&A保証「リレー」、事業承継特別保証制度、経営承継関連保証、特定経営承継関連保証、経営承継準備関連保証、特定経営承継準備関連保証、経営承継借換関連保証、兵庫県融資制度「事業承継支援貸付」
生産性向上・事業再構築	事業性評価保証「タッグ」、事業展開を支援する兵庫県融資制度 ※ ※事業応援貸付、設備投資促進貸付、地球温暖化対策設備等設置資金、最新規制適合車等購入資金（新規開業貸付、再挑戦貸付及び事業承継支援貸付を除く）
経営者保証ガイドライン	経営者保証ガイドライン（金融機関連携型、財務型、担保充足型、特例型）に基づく経営者保証を不要とする保証
SDGs	SDGs支援保証「ステップ」、技術・経営力発展保証「スター」

※ 感謝状の贈呈基準については、当協会のホームページにも掲載しています。

信用保証書の電子交付について

令和4年5月16日から、尼崎信用金庫との間で、県内金融機関では初めてとなる電子保証書の取扱いを開始しました。

電子保証書は、書面の信用保証書に比べて交付に要する時間が大幅に短縮されるため、中小企業・小規模事業者の皆さまへのスピーディな融資実行が可能となります。

当協会は、電子保証書の普及をはじめ、中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上に寄与する取組を積極的に行ってまいります。

女性創業セミナー2022

女性経営者たちの創業体験を聞いてみよう!

創業を考えている女性、創業間もない女性経営者の方を応援します!!

「夢だった自分のお店を開きたい!」「好きなことを仕事にしたい!」「子育てが一段落したので、空いた時間で何かやってみよう!」こんな「創業への想い」、お持ちではありませんか? この度、当協会では、創業に思いを馳せる女性の皆さんにエールを送る「女性創業セミナー2022」を開催します。具体的な計画をお持ちでない方も大歓迎です。お気軽にご参加ください。

参加対象となる方

以下のいずれかに該当し、当協会を利用中または利用予定の女性

- 創業予定の女性
- 創業後概ね5年未満の女性経営者(第二創業含む)

会場参加
先着20名様

WEB参加
先着40名様

参加費
無料

開催日

令和4年 7月12日 火
18:30~20:30

開催形式

会場開催とWeb配信(Zoomを利用)を併用したハイブリッド形式

会場

120 WORKPLACE KOBE

(神戸市中央区磯上通4丁目 1-14 三宮スカイビル7F)

スケジュール

トークセッション

／18:30~19:15

創業体験談や女性経営者ならではのエピソードなどについてお話しいただきます。なかなか聞けない女性経営者たちの体験談を通じ、創業や今後の事業展開に向けてのヒントを提供します。お見逃しなく!!

創業ミニセミナー

／19:15~19:30

女性中小企業診断士の川崎 ますみさんを講師とし、補助金、助成金等の創業時の中小企業施策や各支援機関の支援メニューを紹介します。

兵庫県信用保証協会 からのお知らせ

／19:30~19:35

当協会から、信用保証制度の仕組みや創業を支援する保証商品、中小企業者のためのSDGsなどをご紹介します。

トークセッション出演者

ファシリテーター



つむぎ菓子店
代表
岩崎 朝美 さん



株式会社 sea
代表取締役
西原 みゆき さん



PLAN-C 代表
中小企業診断士
箕作 千佐子 さん

交流会

会場参加者のみ

／19:35~20:30

仲間づくりを応援します! トークセッション出演者、創業ミニセミナーの講師を交え、参加者同士が語り合える交流会を実施します。

主催: 兵庫県信用保証協会

後援: 行政 近畿経済産業局、近畿財務局神戸財務事務所、兵庫県、神戸市

支援機関 神戸開業支援コンシェルジュチーム【(公財)神戸市産業振興財団、神戸ファッションマート、神戸商工会議所、(公財)ひょうご産業活性化センター、日本政策金融公庫、兵庫県中小企業団体中央会、(公財)新産業創造研究機構】

専門家団体 (一社)兵庫県中小企業診断士協会

申し込み
問い合わせ先

7月4日(月)までに、当協会のホームページからお申込みください。

※ トップページのパナーをクリックすると申し込みページに移ります

経営支援部 支援統括課／TEL:078-393-3920



創業をお考えの皆さまへ

当協会では、創業をお考えの方や、創業間もない方の資金調達支援を行っています。主な制度の概要は以下のとおりです。

1. 創業関連保証

対 象 者	① 事業を営んでいない個人で、1か月以内に事業を開始する方 ② 事業を営んでいない個人で、2か月以内に会社を設立する方 ③ 事業を営んでいない個人が事業を開始し、5年を経過していない方 ④ 事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社 ⑤ 分社化を計画する会社 ⑥ 設立後5年未満の分社化された会社 ⑦ 事業を営んでいない個人が個人事業主として創業後、法人成りした会社（個人創業後5年未満に限る）
保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内（据置期間1年以内）
保証人	原則として法人代表者を除き不要です
担保	不要
貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	年0.60%（女性、若者、シニアの創業者の方は、年0.50%）

2. 兵庫県中小企業融資制度「新規開業貸付」

対 象 者	創 業	経営者保証免除
	次の①から③のいずれかに該当する方 ① 次の(1)又は(2)のいずれかに該当する方 (1) 事業を営んでいない個人で、融資実行後1か月以内に県内で事業を開始する具体的な計画を有する方 (2) 事業を営んでいない個人で、融資実行後2か月以内に県内で新たに会社を設立して県内で事業を開始する具体的な計画を有する方 ② 事業を営んでいない個人、又は事業を営んでいない個人が新たに設立した会社で、事業着手後、営業を開始していない方又は営業を開始して1年未満の方 ※事業を営んでいない個人が個人事業主として営業を開始した後に法人成りし、個人事業主として営業を開始した日から起算して1年未満の会社を含みます。 ③ ①又は②に該当し、在留資格「経営・管理」の資格取得が見込まれる外国人の方	次の①から②のいずれかに該当し、かつ③又は④に該当する方 ① 事業を営んでいない個人が新たに設立した会社で、事業着手後営業を開始していない方又は営業を開始して1年未満の方 ※事業を営んでいない個人が個人事業主として営業を開始した後に法人成りし、個人事業主として営業を開始した日から起算して1年未満の会社を含みます。 ② 中小企業者である会社が新たに中小企業者である会社を設立し、当該会社が県内で事業を開始する具体的な計画を有する方 ③ 取扱金融機関から、当該貸付額に対する1割以上の額のプロパー融資を、経営者保証なしで同時に受けられる方 ④ 融資申込時までに、取扱金融機関において経営者保証なしのプロパー融資の借入残高がある方
融資限度額	3,500万円	500万円
保証期間	10年以内（据置期間1年以内）	
保証人	原則として法人代表者を除き不要です	不要
担保	必要に応じて提供していただきます	不要
貸付利率	年0.60%	
保証料率	通常より20%割引（創業関連保証を併用する場合は、創業関連保証の保証料率が適用されます）	

上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

「土曜・平日夜間相談」を実施しています

当協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまのパートナーとして、様々なご相談に幅広くお応えするため、各事務所・支所において「土曜・平日夜間相談」を実施しています。「土曜・平日夜間相談」では、当協会職員に加え、ご希望により中小企業診断士等の専門家への相談も可能であり、創業や事業承継、生産性の向上、経営改善など、あらゆるご相談にお応えします。

今年度の土曜相談の開催予定日は、下記一覧表のとおりです。また、平日夜間相談（午後5時～7時）については、原則として全ての営業日で実施します（事前予約制）。相談料はいただきませんので、どうぞお気軽にご相談ください。

土曜相談

時間／午前10時～午後5時

実施日	7/23	10/15	11/12	12/10	1/14	2/18	3/11
神戸事務所		○			○		
阪神事務所・但馬支所・加古川支所			○			○	
姫路事務所・淡路支所・西脇支所	○			○			○

平日夜間相談

時間／午後5時～午後7時

神戸事務所・阪神事務所・姫路事務所
但馬支所・淡路支所・西脇支所・加古川支所

ご希望日時をご相談ください

※ 電話、当協会ホームページからの予約制といたします。【予約締切日】各開催日の5営業日前

※ ご予約がない場合は、開催いたしません。予めご了承ください。

※ 詳細につきましては、下記問い合わせ先または最寄りの事務所・支所までお問い合わせください。

問い合わせ先

経営支援部 支援推進課 TEL. 078-393-4024

サンテレビの情報番組 「あてなサン」の 番組スポンサーについて

当協会の認知度向上及び地域経済発展の後押しをすることを目的として、昨年度に引き続きサンテレビの情報番組「あてなサン」の番組スポンサーになっています。

番組名には、アンテナのように様々な情報を受け取り、視聴者に発信するという意味が込められており、兵庫県を中心とした企業、事業、行政の取組、イベントなどを日曜の夜に分かりやすく紹介します。

皆さまに役立つ情報がいっぱいの内容となっていますので、ぜひご視聴下さい。



あてなサン(サンテレビ)

毎週日曜日22時～22時30分放送



当協会CM映像イメージ図。詳細は下記QRコードからご覧ください。



当協会
CM動画



番組
ホームページ



たつの市



室津港

北前船の寄港地として栄えた
西播磨の良港



奈良時代、行基法師によって大阪から兵庫の主要な5つの港「摂播五泊」が整備されました。室津港は「摂播五泊」の一つであり、当時から良港として大いに賑わっていました。室津港の長い歴史の中で最も賑わったのは江戸時代の頃とされています。その理由は、西国大名の多くが参勤交代の際の寄港地としてこの港を選んだから。大名の船に加えて朝鮮通信使の船や接待を務めた姫路藩の船で港が埋め尽くされました。さらに室津港は、大阪と北海道や東北を行き来して物資を運ぶ北前船の寄航港としても栄えました。2019年には室津の町並みをはじめとする5つの構成文化財が日本遺産に認定されています。室津にはまた、遊女にまつわる伝承も残っています。賑わいと悲哀が混在する室津に思いを馳せる文豪も多く、井原西鶴、谷崎潤一郎、竹久夢二、司馬遼太郎、平岩弓枝などが素晴らしい作品を残しています。

たつの市観光協会

〒679-4192

たつの市龍野町富永1005-1

TEL.0791-64-3156

<https://tatsuno-tourism.jp/>



ちよっと 寄り道

東山公園橋

揖保川に掛かるつり橋。秋には、橋の上から「小嵐山」と呼ばれる東山公園の紅葉を望むことができます。



コスモス畑

10月初旬から中旬にかけて5ヘクタールもの休耕田に、紅、白、ピンクのコスモスが咲き乱れます。



冷やし素麺

「揖保乃糸」の名称で知られる手延べ素麺。たつの市には本場の冷やし素麺を味わえる店が複数あり、人気を博しています。

兵庫の歴史遺産



龍野城下町

かつての繁栄の面影を残す播磨の小京都



龍野城を中心に形成された龍野城下町は、揖保川水運の要衝として、醤油醸造業や素麺製造業を中心に発展しました。また、童謡「赤とんぼ」の作詞者である三木露風を輩出した地でもあります。

ここには、江戸時代から昭和戦前期までに建てられた町家や醸造関連施設などが現存しており、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。古民家を改修したカフェやお店が多数あり、休日などには多くの人が散策を楽しむ姿が見られます。

〒679-4192

たつの市龍野町富永1005-1

たつの市都市政策部町並み対策課

TEL.0791-64-3165

あなたのまちの

中小企業・小規模事業者の皆さまを

阪神事務所

当事務所は阪神地区の7市1町を担当しています。面積では県内の8%ほどを占めますが、保証債務残高では26%と、全体の4分の1以上を占めています。すでに多くの事業者の皆さまにご利用いただいておりますが、新たな事業者の皆さまを含め、様々なニーズに応えられるよう今後とも金融機関や関係機関の皆さまと連携し、地域の活性化に貢献したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



阪神事務所長
山本 貴史



阪神事務所
(尼崎商工会議所会館3F)



副所長
大禮 哲至

保証相談一課

☎ 06-6411-4146

担当地域 尼崎市、伊丹市



(左から) 岩崎、荒井、青木、西尾課長、田中、藤田、東郷

各地域の担当者

長洲、園田、次屋：岩崎、荒井
武庫之荘、杭瀬：青木
西難波、東難波、大庄、南武庫之荘：藤田
伊丹市：田中
潮江、塚口：東郷

保証相談二課

☎ 06-6411-4147

担当地域 西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



(左から) 薄井、藤井、平位、三宅課長、坂口、阿江

各地域の担当者

西宮市南部：平位
西宮市北部、中部：藤井
芦屋市：薄井
宝塚市：阿江
川西市、三田市、川辺郡：坂口

調整相談課

☎ 06-6411-4156

担当地域 尼崎市、伊丹市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



(左から) 市川、牧野、藪内課長、山本、大谷、白井

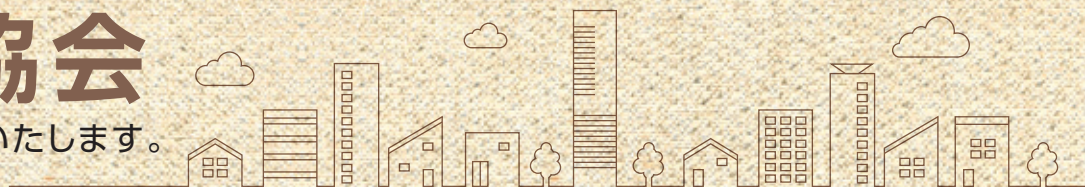
各地域の担当者

尼崎市：牧野
芦屋市：白井
伊丹市、川西市、川辺郡：市川
西宮市：大谷
宝塚市、三田市：山本



信用保証協会

サポートする相談窓口を紹介いたします。



姫路事務所

姫路事務所は、中播磨及び西播磨地域を担当しています。

今年度も引き続き、金融機関や関係機関の皆さまと連携し、中小企業・小規模事業者の皆さまに寄り添った金融支援や経営支援のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

中小企業・小規模事業者の皆さまにおかれましては、長期にわたる新型コロナウイルスに加えウクライナ情勢の影響などにより、厳しい経営環境が続いていることと思います。

困っていること、悩みごとなどがございましたら下記担当者に気兼ねなく相談してみてください。



姫路事務所長
井上 能秀



姫路事務所



副所長
福井 絵己子

保証相談一課

☎ 079-289-3611

担当地域 姫路市(区部を除く)



(左から) 荒木、山野、浅井課長、川床、八杉、伊藤

各地域の担当者

姫路市東部(家島町含む): 川床 姫路市北部(香寺町含む): 荒木
姫路市西部(夢前町、安富町含む): 山野
姫路市中央部: 八杉、伊藤

保証相談二課

☎ 079-289-3612

担当地域 姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



(左から) 辻岡、末吉、宮崎課長、森川、黒田、小原

各地域の担当者

姫路市(網干区、勝原区)、相生市、赤穂市、神崎郡(市川町、神河町): 森川
たつの市、揖保郡: 末吉
姫路市(大津区、余部区)、宍粟市、赤穂郡、佐用郡、神崎郡(福崎町): 黒田
姫路市(飾磨区、広畑区): 辻岡 書面審査担当: 小原

調整相談課

☎ 079-289-3613

担当地域 姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



(左から) 十河、堀口課長、巻木、松井

各地域の担当者

姫路事務所保証相談一課担当地域: 巻木、松井
姫路事務所保証相談二課担当地域: 十河、松井



4月 保証状況

4月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,387	127.8	22,022	139.6	1,387	127.8	22,022	139.6
保証承諾	1,233	51.2	18,916	43.2	1,233	51.2	18,916	43.2
保証債務残高	—	—	—	—	130,844	100.6	1,872,746	97.0
代位弁済(元利)	115	225.5	1,217	193.8	115	225.5	1,217	193.8
実際回収(元損)	—	—	375	78.9	—	—	375	78.9

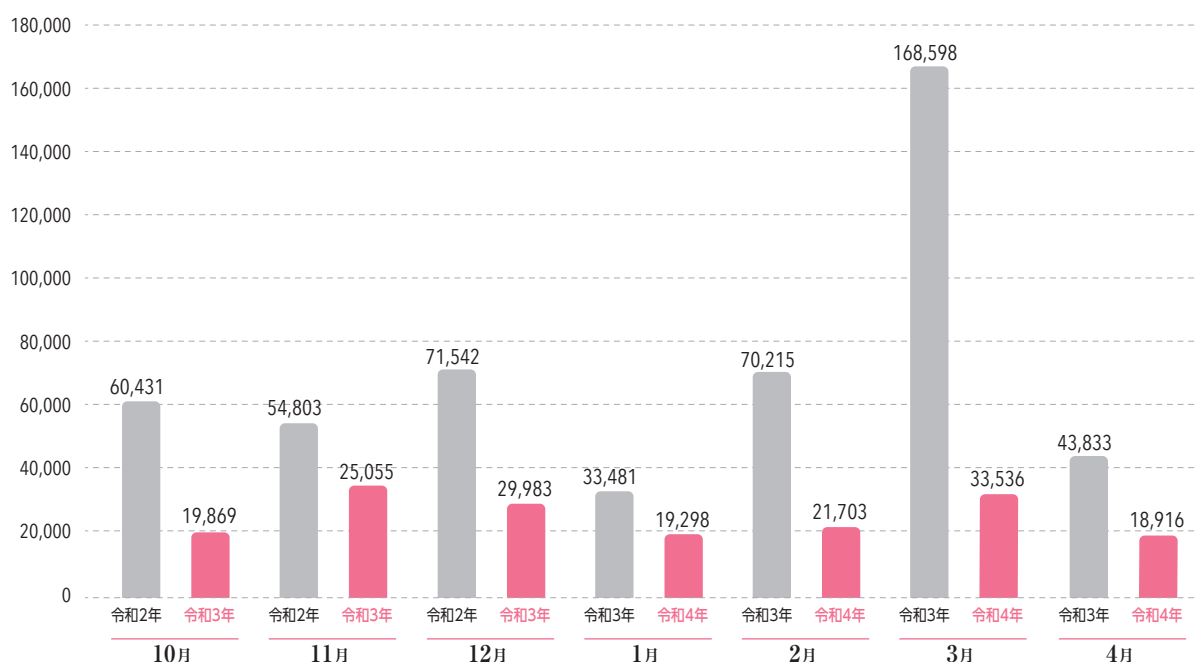
1 保証承諾

4月の保証承諾は1,233件(前年同月比48.8%減)、18,916百万円(同56.8%減)となり、前年同月と比べ、件数で1,176件、金額で24,917百万円下回った。

また、保証申込は1,387件(同27.8%増)、22,022百万円(同39.6%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

4月の保証承諾のうち、運転資金は17,946百万円(前年同月比58.1%減)、設備資金は462百万円(同5.8%増)となり、前年同月と比べ、運転資金は下回り、設備資金は上回った。

業種別

4月の業種別保証承諾の状況は、運送・倉庫業1,482百万円(前年同月比31.5%減)、建設業5,273百万円(同49.2%減)、不動産業1,202百万円(同52.6%減)、卸売業2,968百万円(同55.7%減)、製造業2,731百万円(同60.7%減)、小売業2,168百万円(同62.8%減)、サービス業2,404百万円(同66.6%減)、飲食店592百万円(同67.7%減)等で前年同月を下回った。

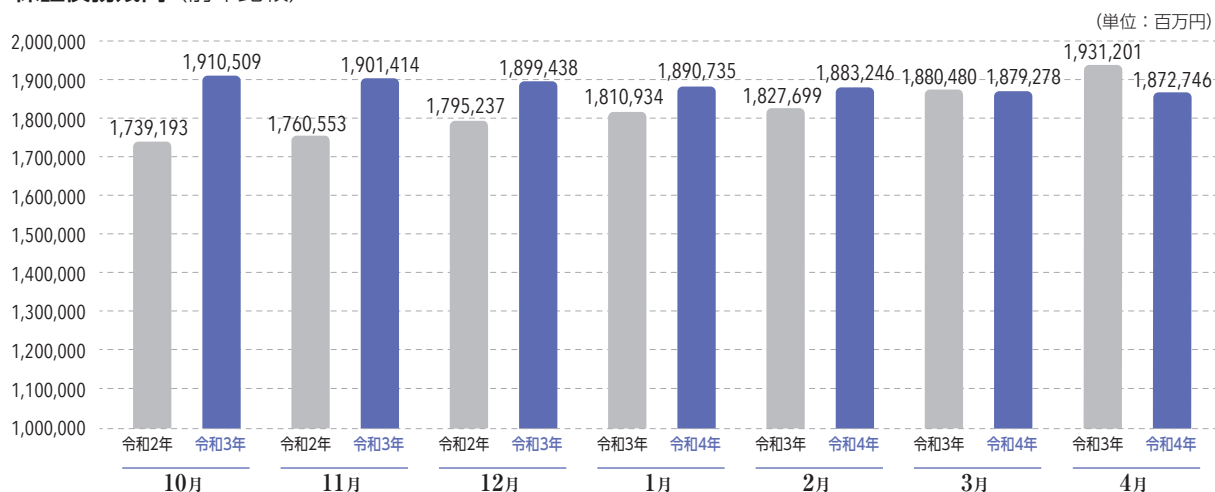
金融機関群別

4月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用金庫13,791百万円(前年同月比48.5%減)、信用組合1,086百万円(同58.6%減)、第二地方銀行1,852百万円(同67.3%減)、地方銀行1,649百万円(同74.9%減)、都市銀行535百万円(同75.2%減)等で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

4月末の保証債務残高は、130,844件(前年同月比0.6%増)、1,872,746百万円(同3.0%減)となり、前年同月と比べ、件数は上回り、金額は下回った。

保証債務残高 (前年比較)

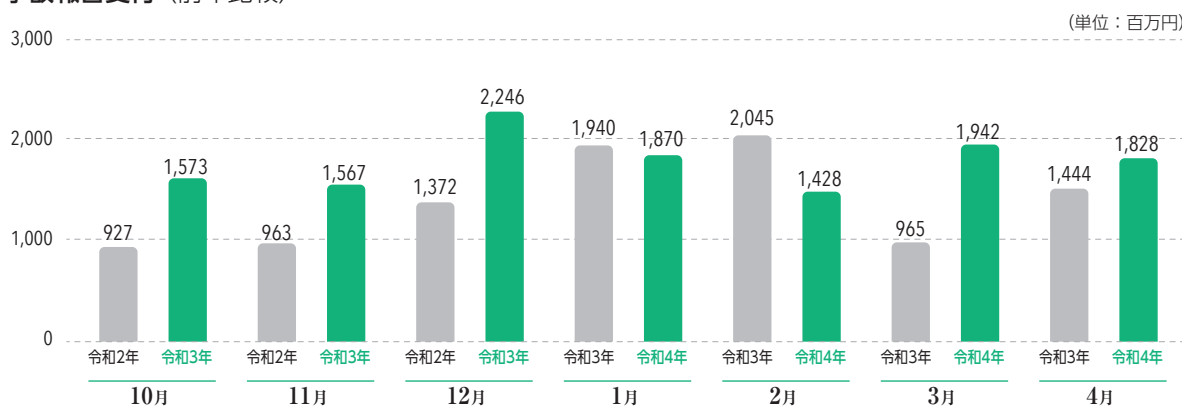


3 事故報告

4月の事故報告受付は、142件(前年同月比49.5%増)、1,828百万円(同26.6%増)となり、前年同月と比べ、件数は47件、金額は384百万円の増加となった。

事故報告残高については、4月末で677件(同29.4%増)、7,769百万円(同20.1%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

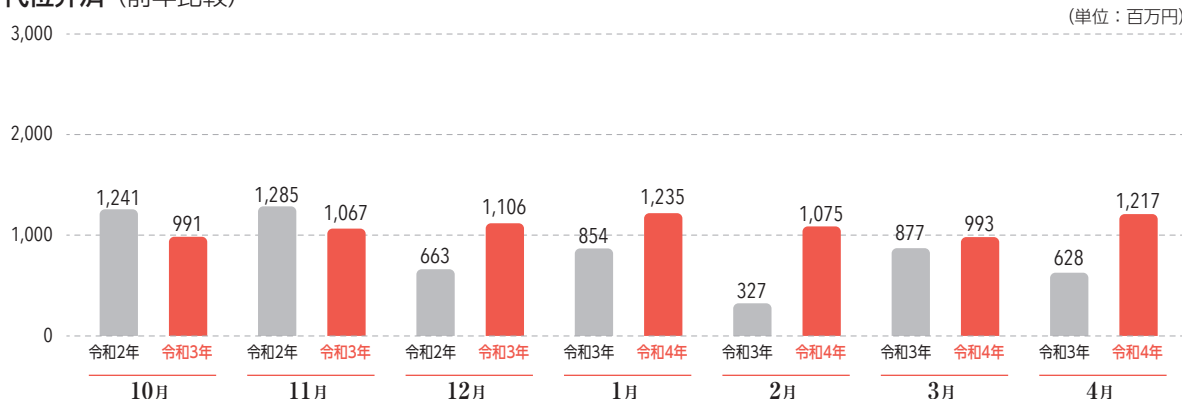
事故報告受付 (前年比較)



4 代位弁済(元利)

4月の代位弁済は、115件(前年同月比125.5%増)、1,217百万円(同93.8%増)となり、前年同月と比べ、件数は64件、金額は589百万円の増加となった。

代位弁済 (前年比較)



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

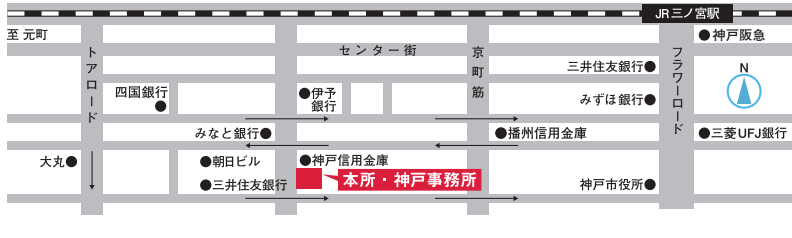
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

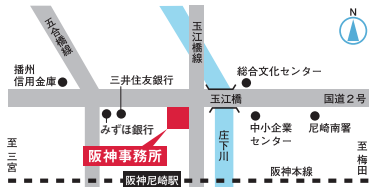
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



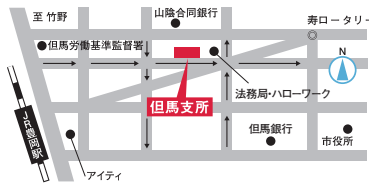
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



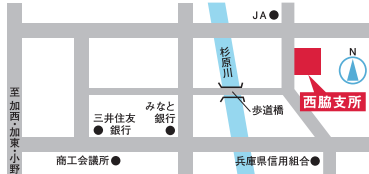
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

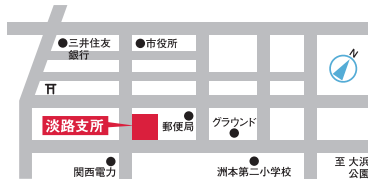
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



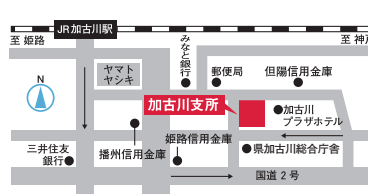
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
-------	--------------------	------------------

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)
- 事業経営全般に関する相談について
経営サポート相談窓口 TEL 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送